

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度～平成31年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ほたてさわ 帆立沢 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地は、深浦町南部に位置し近年の集中豪雨や融雪等により溪岸崩壊が拡大し、土砂が山脚部に不安定な状態で堆積している状態である。 このまま放置すると下部の県道に崩壊土砂が流出するおそれがあるため早期に対策工を実施し、県道を保全するとともに保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 土留工 2基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	37,430	千円
	総費用（C）	6,601	千円
	分析結果（B / C）	5.67	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 荒廃の状況から、溪岸崩壊が拡大し保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊防止機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理的状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	防災林造成（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	しやりきちく 車力地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署金木支署
事業の概要・目的	<p>当地区はつがる市北部の日本海沿岸に位置している。H23年に山火事によりクロマツが消失する被害を受けた。H26年静砂垣工及び植栽工を施工したが、波浪等により一部枯損している状況にある。このまま放置すれば、被害の拡大により、後背地に位置する防風保安林が被災し、県道及び農地等の保全対象に多大な被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、本事業において、防風林の速やかな復旧を目的として事業を実施し、後背地の防風保安林機能の維持、増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 植栽工（補植） 1.24 h a</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	44,914	千円
	総費用（C）	4,808	千円
	分析結果（B/C）	9.34	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 被害の状況から、放置すれば被害が拡大してクロマツ林が衰退して、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、防風保安林の機能強化、維持増進が見込まれ、後背地の保全が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 事業実施に当たっては、現地の地形・気象条件から見て技術的に適切な樹種・工種で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	しまいばしちく 四枚橋地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、青森県の北西部、津軽半島の北端に位置し、豪雨等により山腹面の表土が流出し、露岩の風化が顕著に見られる。 その後の豪雨・融雪等により拡大傾向にある。 このため、荒廃斜面の拡大及び山腹崩壊の防止を図るとともに、下方の住宅・国道の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.08 h a</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	91,354	千円
	総費用（C）	39,422	千円
	分析結果（B / C）	2.32	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹荒廃を放置すれば山腹斜面の崩落や荒廃地の拡大・既設構造物の倒壊となり、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、荒廃斜面等の復旧が図られ、土砂崩壊防止機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	みもりちく 三ッ森地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、六ヶ所村の西部に位置し、防風保安林に指定されており、内陸側には民家や公共施設が隣接し、住民の生活環境の改善等に大きく貢献している箇所である。</p> <p>植栽後73年以上経過し、過密化等により防風機能が低下している状況にあり、今後の防風・波浪により高潮等の被害が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 40.02ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	52,294	千円
	総費用（C）	15,384	千円
	分析結果（B/C）	3.40	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、高潮等により、背後の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり最適な密閉度が図られ、防風機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	えぞもりちく 蝦夷森地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、田野畑村の南西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 26.98ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	24,977	千円
	総費用（C）	11,538	千円
	分析結果（B／C）	2.16	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かみいしほしちく 上石橋地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、大船渡市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 15.94ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	16,860	千円
	総費用（C）	6,827	千円
	分析結果（B / C）	2.47	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	しんさざわちく 辰砂沢地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、住田町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 19.33ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	17,971	千円
	総費用（C）	11,250	千円
	分析結果（B / C）	1.60	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	気仙地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、陸前高田市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 20.57ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	19,639	千円
	総費用（C）	8,846	千円
	分析結果（B / C）	2.22	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	まつきさちく 末崎地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、大船渡市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 14.99ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	15,868	千円
	総費用（C）	6,442	千円
	分析結果（B / C）	2.46	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おがわちく 小川地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、釜石市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 12.56ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	14,735	千円
	総費用（C）	5,384	千円
	分析結果（B / C）	2.74	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かみざわちく 金沢地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、大槌町の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 49.69ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	49,271	千円
	総費用（C）	21,922	千円
	分析結果（B / C）	2.25	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	とぎわちく 戸沢地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、大槌町の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 93.84ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	93,059	千円
	総費用（C）	41,104	千円
	分析結果（B / C）	2.26	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	美松地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、盛岡市の東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 80.36ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	70,207	千円
	総費用（C）	34,085	千円
	分析結果（B / C）	2.06	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度～平成31年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ひやっげんびら 百間平 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は西和賀町東部に位置し、平成27年3月の融雪等による山腹斜面の中腹部から土砂崩落が発生し国道は一時通行不能になり、現在も山腹上部には不安定な土砂が堆積している状態である。</p> <p>このため、崩壊地の緑化により崩壊地の拡大及び土砂流出の防止を図り、早期に対策工を実施し下方の国道の保全及び地域住民の生活の安全・安心を確保する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.99ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	742,963	千円
	総費用（C）	281,070	千円
	分析結果（B／C）	2.64	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば不安定土塊の崩落及び崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊防止機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	すかわちく 須川地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、一関市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 68.80ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	101,611 千円	
	総費用（C）	50,671 千円	
	分析結果（B / C）	2.01	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	つきもうしちく 附馬牛地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遠野市の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 68.80ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	58,198	千円
	総費用（C）	28,845	千円
	分析結果（B / C）	2.02	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおやちく 大谷地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は気仙沼市南部に位置し、H28年8月の台風及び高潮等により山腹崩壊が発生した。このまま放置すれば崩壊地の拡大が進み、保全対象である市道・農地等に被害が及ぶおそれがあることから早期に復旧する必要がある。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.14ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	135,934 千円	
	総費用（C）	25,961 千円	
	分析結果（B／C）	5.24	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば不安定土塊が崩落し、崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼすおそれがあるため、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	いしのまきちく 石巻地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、石巻市の北東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 15.60ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	8,378	千円
	総費用（C）	5,000	千円
	分析結果（B／C）	1.68	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かみちく 加美地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、加美町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 43.57ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	43,397	千円
	総費用（C）	19,038	千円
	分析結果（B / C）	2.28	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	仙台地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、仙台市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 12.68ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	10,942	千円
	総費用（C）	5,577	千円
	分析結果（B / C）	1.96	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>なかのまたちく</small> 中野俣地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、酒田市の東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 19.53ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	25,538	千円
	総費用（C）	8,365	千円
	分析結果（B / C）	3.05	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>しょうないかいがん</small> 庄内海岸 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、酒田市の北西部に位置し、飛砂防備保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、つる類の巻き付きにより成長が阻害されている状況にあり、今後の防風・波浪等による高潮等の被害を防止するため、つる切りによりつる類を除去することによって樹木の健全な成長を助長し、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 つる切り 37.21ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	92,175	千円
	総費用（C）	3,846	千円
	分析結果（B / C）	23.97	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、高潮等が発生し、背後の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て適切な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、樹木の健全な生育が図られ、防風機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成30年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	はぎのちく 萩野地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、新庄市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生するおそれがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 37.72ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	49,270	千円
	総費用（C）	10,577	千円
	分析結果（B / C）	4.66	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源涵養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		